

2025 年 3 月 28 日

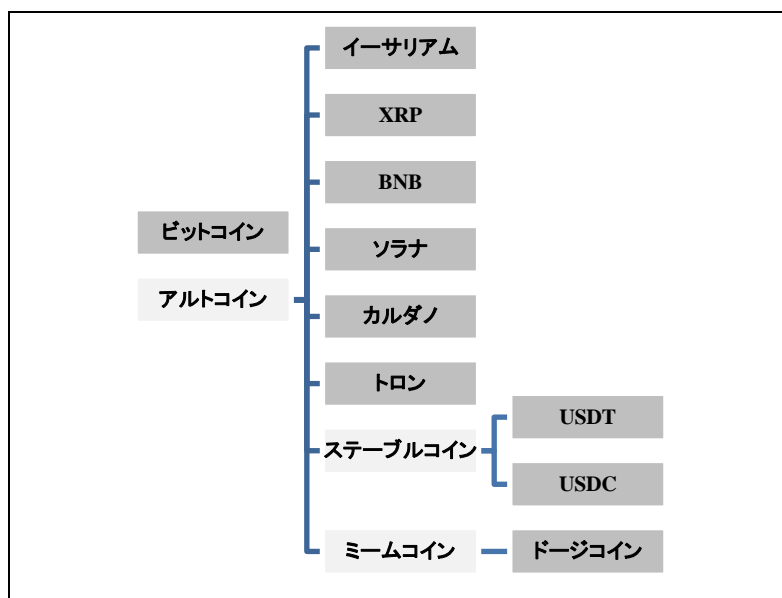
暗号資産への関心の高まりと国内外の決済手段多様化の可能性

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員 宮川真一

2025 年 1 月、米国政府がデジタル金融技術における米国のリーダーシップを強化するため、ステーブルコイン法案の推進、ビットコイン準備金の創設、暗号資産政策の大統領ワーキング・グループの創設といった暗号資産業界を支援する方針¹を明確に示したこともあり、暗号資産に対する世界中の関心が一層高まっている。

暗号資産について国際決済銀行（BIS）は「主に暗号技術と分散型台帳または類似の技術に依存する、民間部門によって発行されるデジタル資産である」としている²。代表的な暗号資産は、その運営されている技術や機能等によりビットコイン、アルトコイン、ステーブルコイン、ミームコイン³等に分類される（図表）。

図表 代表的な暗号資産の分類



(資料) 各種資料より国際通貨研究所作成

¹ White house[2025], 「Presidential Memoranda」, <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/strengthening-american-leadership-in-digital-financial-technology/>

² BIS[2023], 「Will the real stablecoin please stand up」, <https://www.bis.org/publ/bppdf/bispap141.htm>

³ ミームコインとはインターネット上で話題となっている内容等を基に作成された暗号資産。

世界初の暗号資産であるビットコインは、中央管理者を必要としない革新的な分散型のネットワークで運営され、金融機関を介さず個人間等の決済を可能とする仕組みとして開発された。2010年、1ビットコインは僅か0.0025ドルで取引されたとされるが、現在その価格は約9万ドル⁴と大幅に上昇。デジタルゴールドとも言われ、投資対象資産としても認識されつつある。ビットコインに次いで時価総額⁵の大きいイーサリアムは、ブロックチェーン技術を基にしたスマートコントラクト⁶プラットフォームであり、DeFi（分散型金融）、NFT（非代替性トークン）など、様々なスキームにも活用される暗号資産である⁷。

ステーブルコインに分類されるUSDTやUSDCは暗号資産の一種ではあるが、ドルに対して安定した価格を維持することを目指しているという点で他の暗号資産と異なる。なかでもUSDCは米国の短期国債や現金で100%裏付けられた安全性、その情報を逐次公開する透明性、米ドルと1対1で24時間交換可能である流動性を備えており、発行者である米国のサークル社は、USDCはデジタルドルとして通貨の3つの機能（価値の交換、価値の保存、価値の尺度）をサポートすると謳っている⁸。こうした特性から、USDCは国内外の決済取引におけるコスト、スピード、透明性といった課題解決、米ドル建ての暗号資産の交換、DeFi等、様々なシーンで活用が進んでいる。

更に、USDCのサービスは米国内にとどまらない。2024年7月、サークル社はフランスでElectronic Money Institutionのライセンスを取得し、ユーロに裏付けられたステーブルコインであるEURCの発行を開始した。欧州連合（EU）では、暗号資産市場規制（Markets in Crypto Assets Regulation / MiCA）⁹により暗号資産に関する統一ルールが2024年12月より施行されている。MiCAは利用者保護や市場の安定性の確保を目的とし、暗号資産を電子マネートークン、資産参照トークン、その他の暗号資産の3つに分類。そのリスクに応じ、発行者、取引所や保管プラットフォーム等のサービスプロバイダーに対する規制を設けている。EURCはMiCAルールに準拠した最初のステーブルコイン（電子マネートークン）となった。

日本においてもステーブルコイン取引に関わる法制度が整備されている。様々なステーブルコインのうち、法定通貨と価値の連動を目指すステーブルコイン（デジタルマネー類似型＝電子決済手段）については、銀行業免許または資金移動業者登録を有する事業者によりステーブルコインの発行が可能となっている。また、2025年3月、日本国内でもUSDCの取扱いが開始されている¹⁰。

このように、暗号資産は様々なシーンにおける活用が期待され、特にステーブルコイ

⁴ Coin Market Cap, <https://coinmarketcap.com/ja/>（本稿執筆時点）

⁵ 世界の全暗号資産の時価総額は約2.7兆ドル。このうちビットコイン（約1.7兆ドル）、イーサリアム（約0.2兆ドル）の二つの暗号資産で全体の約7割を占める（いずれの数値も本稿執筆時点）。

（出所）Coin Market Cap, <https://coinmarketcap.com/ja/>

⁶ スマートコントラクトとは、ある契約・取引において特定の条件が満たされた場合に、決められた処理が自動席に実行される」といった契約履行管理の自動化のこと。

（出所）日立製作所, https://www.hitachi.co.jp/products/it/blockchain/features/smart_contract/index.html

⁷ COIN POST [2024], <https://coinpost.jp/?p=578442>

⁸ CIRCLE, 「State of the USDC Economy report」, <https://www.circle.com/>

⁹ MiCA, <https://www.esma.europa.eu/esmas-activities/digital-finance-and-innovation/markets-crypto-assets-regulation-mica>

¹⁰ SBI VC Trade, https://www.sbivc.co.jp/newsview/gawv47w_bfc

ンの想定される用途は、これまで世界各国で開発が続いている中央銀行デジタル通貨（CBDC）の開発目的と重なる部分があるが、米国政府は先の **Presidential Memoranda** において CBDC の開発を中止する方針を明確に示した。これに対し、欧州は引き続きデジタルユーロの発行に向けた姿勢を改めて表明し、CBDC 発行に向けた姿勢の違いが明確化した（日本は従前より CBDC を発行する予定はないとしている）。他の先進国においても、それぞれの市場の特徴やニーズ、決済インフラの成熟度等を踏まえながら、リテール CBDC、ホールセール CBDC、国内の決済システムの高度化等、デジタル決済高度化に向けた研究開発方向性が変化してきているが¹¹、今後はステーブルコインも選択肢に加わり、各国の取り組みが一層多様化して行くことが想定される。

以上

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs（公益財団法人 国際通貨研究所）

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話：03-3510-0882（代）

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

¹¹（ご参考）IIMA コメンタリー, Dec 2024, <https://www.iima.or.jp/docs/column/2024/ei2024.36.pdf>